

平成30年度 第1回燕市防災会議次第

日時：平成30年5月30日（水）

午後2時00分～

場所：燕市役所 4階 委員会室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 燕市防災会議に関する説明

4. 議 事

(1) 平成29年度の防災における取組について（報告）

(2) 燕市の新ハザードマップについて

(3) 平成30年度の防災における取組について

(4) その他

5. 閉 会

【参考資料】

- ・燕市防災会議条例
- ・燕市防災会議運営規程

平成 29 年度の防災における取組について（報告）

1. 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

- (1) 実施日時 平成 29 年 6 月 12 日（月）午前 10 時～10 時 30 分頃
- (2) 実施場所 燕市渡部地区（大河津分水路左岸）
- (3) 訓練想定 X 国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性がある
- (4) 訓練項目
 - ・ 防災行政無線による住民への情報伝達
 - ・ この情報を聞いた住民が避難を実施
- (5) 参加者数 85 人（渡部地区住民 215 人のうち 40%が参加）
- (6) 訓練成果
 - ・ 情報伝達（屋外子局・戸別受信機）が計画通りできた。
 - ・ 地下施設やコンクリート製の強固な構築物の無い農村地区における、避難要領の一案を提示できた。
- (7) 訓練課題
 - ・ J-アラートの第一報が流れて屋内退避を実施し、窓を閉め切って避難した以降、情報伝達が不十分



2. 燕市総合防災訓練を実施

- (1) 実施日時 平成 29 年 7 月 2 日（日）午前 8 時～
- (2) 実施場所 住民避難訓練 市内全域（指定避難所 41 箇所）
災害対応訓練 市役所南側駐車場
- (3) 訓練想定 新潟県中越地方を震源とした地震が発生し、燕市で震度 6 強を記録
- (4) 訓練項目
- ① 住民避難訓練
 - ・シェイクアウト訓練（自宅）
 - ・住民避難訓練（市内全域）
 - ・避難所開設訓練（指定避難所 41 箇所）
 - ② 災害対応訓練
 - ・倒壊家屋救出訓練
 - ・トリアージ訓練
 - ・防災ヘリ搬送訓練
 - ・防災車両装備品の展示及び各種体験コーナー
- (5) 参加者数 シェイクアウト訓練 15,766 人（避難訓練参加者 2,517 人）
- (6) 訓練成果
- ① 避難訓練の後、独自訓練（炊き出し、備品チェック、講演）や振返りを行う団体が増えている。
 - ② 継続して参加する自治会が増え、地域の防災に対する意識が少しずつ高まっている。
- (7) 訓練課題
- ① 訓練の参加したことの無い自治会がある。
 - ② 消防団から指導していただく避難所を増やしてほしい。



3. 平成 29 年 7 月の集中豪雨

(1) 平成 29 年 7 月 3 日（月）～5 日（水）の大雨

- ① 総雨量 燕地区 189.5 ミリ 吉田地区 180.0 ミリ 分水地区 192.5 ミリ
7：55 大雨警報（土砂災害）が発令 → 燕市災害警戒本部を設置
8：00 土砂災害前ぶれ注意情報発令 → 燕市災害対策本部に切換え
8：30 国上他 6 自治会に対して、避難準備・高齢者等避難開始情報を発令
避難者数：国上勤労者体育センターへ 12 人（7 世帯）
- ② 被害状況
- ・ 床下浸水 非住家 1 棟
 - ・ 道路冠水 6 箇所
 - ・ 土砂流出に伴う通行止め 1 箇所
 - ・ 人的被害 無し

(2) 平成 29 年 7 月 17 日（月）～18 日（火）の大雨

- ① 降水量（1 時間あたり最高降水量）
燕地区 58.0 ミリ 吉田地区 62.0 ミリ 分水地区 47.5 ミリ
21：26 大雨注意報が発令
2：22 大雨警報（浸水害）・洪水注意報が発令
5：10 大雨警報（土砂災害）が発令 → 燕市災害警戒本部を設置
5：25 土砂災害警戒情報が発令 → 燕市災害対策本部に切換え
6：00 国上他 6 自治会に対して、避難勧告を発令
避難者数：国上勤労者体育センターへ 10 人（7 世帯）
8：10 信濃川下流（尾崎）観測所で、氾濫注意水位を超過
- ② 被害状況
- ・ 床下浸水 住家 11 棟・非住家 4 棟
 - ・ 道路冠水 7 箇所（通行止め 3 箇所）
 - ・ 人的被害 無し

(3) 平成 29 年 7 月 24 日（月）～25 日（火）の大雨

- ① 総雨量 燕地区 186.0 ミリ 吉田地区 190.5 ミリ 分水地区 156.0 ミリ
5：12 大雨警報（土砂災害）・洪水警報が発令 → 燕市災害警戒本部を設置
5：36 土砂災害前ぶれ注意情報の発令通知 → 燕市災害対策本部に切換え
※ その後、新潟県土砂災害警戒情報システム等を確認し、避難情報の発令は様子を見ることとなる。
- ② 被害状況
- ・ 床下浸水 非住家 2 棟
 - ・ 道路冠水 9 箇所（通行止め 8 箇所）
 - ・ 土砂流出に伴う通行止め 1 箇所
 - ・ 土砂災害 3 箇所
 - ・ 人的被害 無し

4. 平成 29 年度の雪害状況について

(1) 最大積雪深（平成 30 年 2 月 8 日（木）時点）

燕消防署	吉田消防本部	分水消防署
113 c m	60 c m	106 c m

(2) 全市一斉除雪回数について

- ・ 平成 29 年 12 月 6 日 (1 回)
 - ・ 平成 30 年 1 月 11 日～14 日 (3 回) 大雪警報発令、信越線三条市内で列車立ち往生
 - ・ 平成 30 年 1 月 24 日～31 日 (4 回) 連日の猛吹雪
 - ・ 平成 30 年 2 月 5 日～13 日 (9 回) 連日の降雪で消雪パイプ井戸渇れ多発
- 計 17 回 23 日連続で最低気温氷点下 (1/19～2/10)

(3) 消雪パイプの状況について

平成 30 年 2 月 8 日（木）時点で、市内 112 箇所（燕地区 60 箇所・吉田地区 35 箇所・分水地区 17 箇所）で消雪用井戸が渇水している状況であることから、通常除雪箇所が終了後、順次、これらの箇所についても除雪対応を行いました。

(4) 燕市豪雪警戒本部の設置について

- ・ 平成 30 年 2 月 7 日（水）午後 2 時 00 分
第 1 回燕市豪雪警戒会議 市役所 会議室 301
- ・ 平成 30 年 2 月 8 日（木）午前 8 時 20 分
第 2 回燕市豪雪警戒会議 市役所 会議室 301
- ・ 情報発信 防災つばめ〜ル・ホームページ・ツイッター・BSN データ放送・管内報道機関・燕三条 FM 放送等で、警戒本部の設置や道路渋滞情報、交通規制情報を発信しました。

(5) 被害状況について

- ・ 住家被害 3 棟（一部損壊）
- ・ 非住家被害 6 棟（全壊 5 棟・半壊 1 棟）
- ・ 人的被害 なし

(6) 今回の課題について

- ・ 市町村境界周辺の除雪対応
- ・ 除雪車運転手の確保
- ・ 井戸が渇水した時の除雪体制
- ・ 日中除雪の方法
- ・ 苦情への対応による人員不足

(7) 今後の体制について

- ・ 近隣市町村や国・県との連携
- ・ 新規除雪業者の模索
- ・ 除雪体制の強化を図り、次年度の除雪計画に反映
- ・ 除雪対策会議の開催
- ・ 全庁挙げての応援体制

燕市洪水・土砂災害ハザードマップ 改定内容等について

近年、頻発・激甚化する豪雨の影響で、従前の想定を超える土砂災害や浸水被害が多発し、より円滑かつ迅速な避難等のための措置が急務となり、国民の生命と財産を守るため、平成13年4月に土砂災害防止法の施行、平成27年5月に水防法の一部改正の動きとなった。国の対応に倣い、信濃川、大河津分水路等の新たな浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等の指定状況に基づき、このたび平成20年3月に作成した燕市洪水・土砂災害ハザードマップの改訂版を作成しました。旧版マップからの改定内容及びマップ掲載内容の概要は、以下のとおりです。

1. 作成する対象河川の浸水想定区域

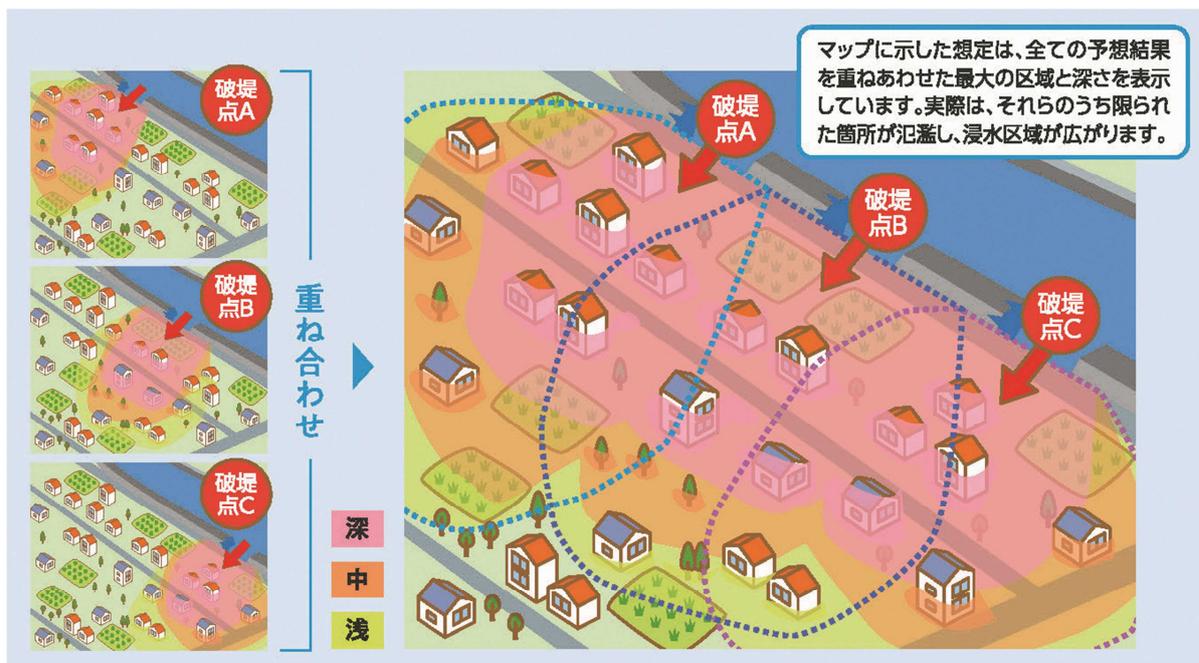
- 信濃川、大河津分水路版：新たな国・県の浸水想定（※想定最大規模：1000年に1度程度の確率）に基づき作成
→ 「大通川版」は今回未対応（※想定変更なし）
- 中ノ口川、刈谷田川、猿橋川、渋海川版も今回新たに作成（※想定最大規模）
→ 中ノ口川、刈谷田川、猿橋川は「信濃川版」に、渋海川は「大河津分水路版」に併せて掲載

また、土砂災害情報については、基礎調査に基づき指定された「土砂災害警戒区域等」を紙面に掲載した。

2. 掲載内容のポイント（改定内容）

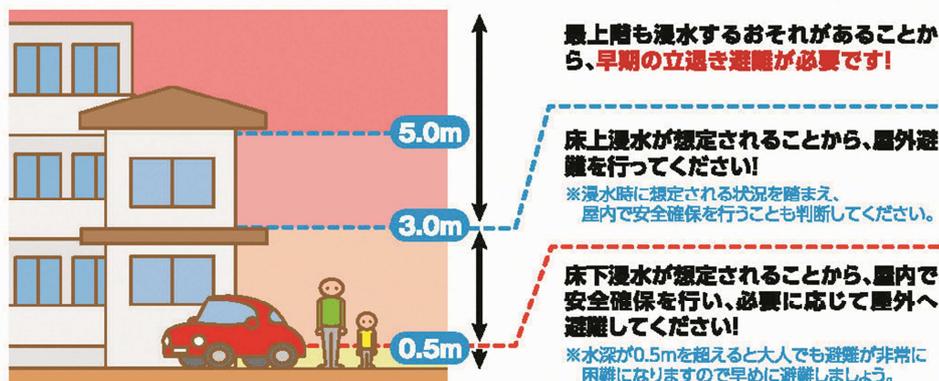
① 浸水想定区域の考え方

- ハザードマップに掲載している「浸水想定区域」は、想定される全ての破堤箇所について、個々に氾濫解析シミュレーションを行った計算結果を重ね合わせたものです。そのため、実際の洪水氾濫時には、全ての想定破堤箇所でも決壊、越流等が発生する可能性はないため、紙面に表示した浸水状況になるとは限りません。マップを見た方に誤解を招かないよう、想定図の考え方について説明文・イラストを掲載した。



② 浸水深に応じた避難行動

- 洪水浸水想定区域内において求められる避難行動として、ハザードマップに掲載している「浸水想定区域」の浸水深（色分け）を確認し、想定される浸水深に応じて異なる避難対応を学習して頂くため、説明文・イラストを掲載した。また、今回の新たな浸水想定において、河川氾濫時に他の浸水域より危険性が高いと想定され、早期の立退き避難が必要な「家屋倒壊等氾濫想定区域」の紹介文も併せて掲載した。



下記の区域は、早期の立退き避難が必要です



家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
河川の氾濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。

③ 「水平避難」と「垂直避難」について

- 洪水浸水想定区域内において求められる避難行動を考える際、浸水の状況によっては闇雲に避難所等へ避難する事は危険を伴います。危険が切迫している場合は、屋内待機の考えから、堅牢な建物のより高い階へ避難する「垂直避難」が賢明であるため、「水平避難」と「垂直避難」の考え方について、説明文・イラストを掲載した。また、信濃川、大河津分水路の氾濫時に想定される状況を考慮して、各河川氾濫時に有効な避難方法についての解説も掲載した。

「水平避難」と「垂直避難」

「水平避難」は、避難所など安全な場所へ避難することです。
「垂直避難」は、建物の高い所へ避難することです。
危険が切迫している場合は、「水平避難」だけでなく、「垂直避難」することも検討してください。



信濃川による洪水が発生した場合は…

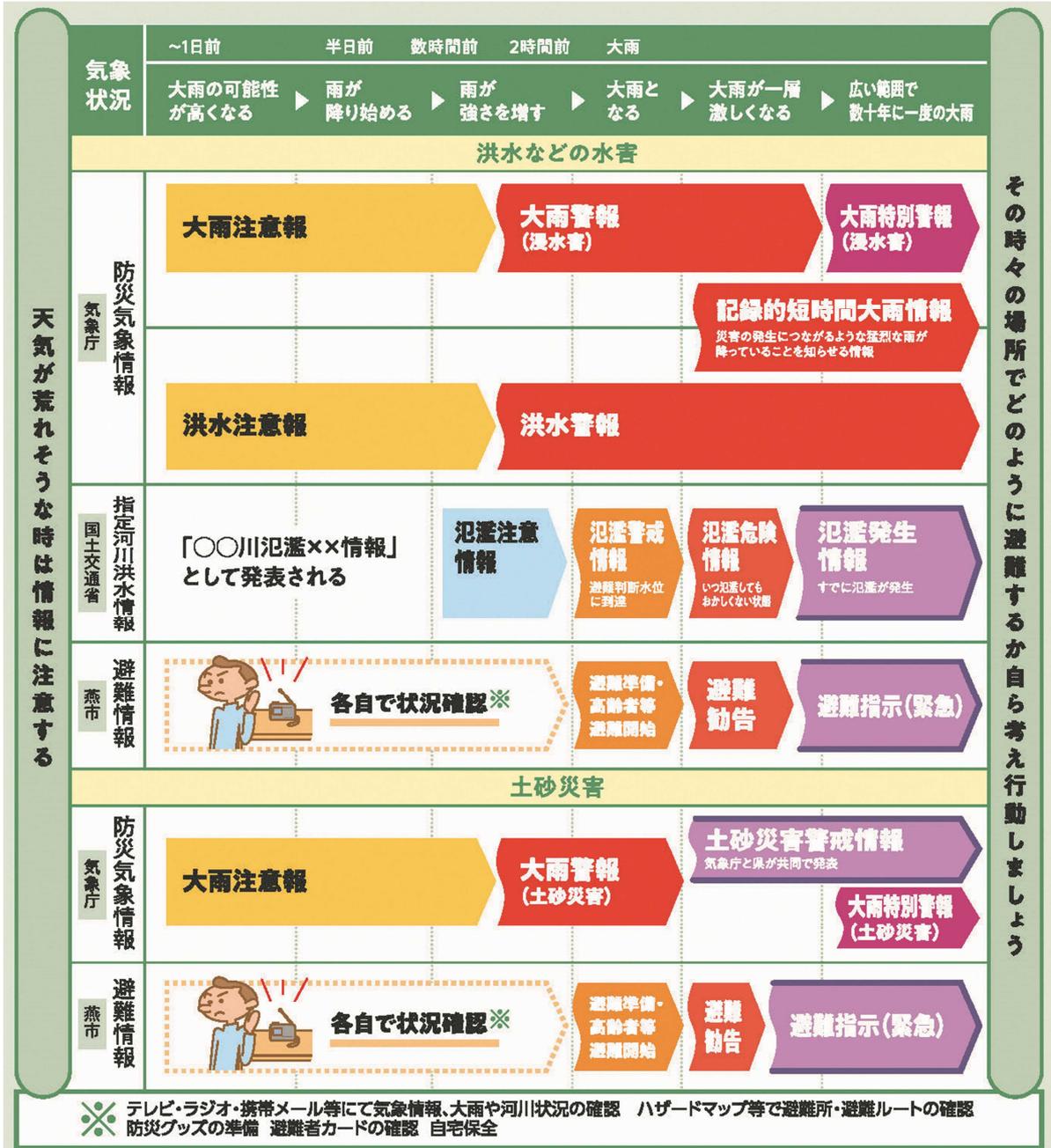
浸水想定が3m以上ある燕南小地区にいる場合は、すみやかに水平避難を行い、それ以外の地域にいる場合は、垂直避難が有効です。

大河津分水路による洪水が発生した場合は…

浸水区域全域が3m未満の想定のため、垂直避難が有効です。ただし、家屋倒壊等氾濫想定区域にいる場合は、家屋の倒壊の恐れがあるため水平避難をしてください。

④ 情報の発令基準と避難のタイムライン

- 時間経過とともに刻々と変わる気象状況に対して、大雨や洪水に関する気象情報や河川の水位情報、市からの避難情報が、どのようなタイミングで発信・発令されるか、またそれらの情報に対してどう避難行動を取るべきか、避難のタイムラインについての説明を掲載した。併せて避難情報の種類（解説）を掲載した。



⑤ UTM座標の紹介

- 災害時において、人命救助・復旧活動にあたる様々な機関が目的を達成するためには、災害情報と位置情報の共有が重要であり、災害対応を迅速に行う際に広く用いられているUTM座標（ポイント）について、マップ地図面に記載し、市民に認識して頂くための紹介文を掲載した。また、避難施設一覧表に「指定避難所等のUTM座標」も表記した。

<UTMポイントの調べ方> スマートフォンやパソコンの「地理院地図」から調べることができます。



①「地理院地図」を開く。

②部分をつまみ表示。

ここに表示されます
住所：新潟県真田市長岡本町 10番10号 新潟県立真田高等学校
37度40分22.9889 138度52分56.3519
27.6720041318 8822319 形式：15
UTMポイント：54SUG13237165
標高：5.7m 17-07-21 09:04

燕市役所のUTMポイントは
54SUG 1323 7165 と表示されます。

① ② ③

①**54SUG**：区域を表す番号です。燕市が含まれる「54SUG」はおおむね、南北が新潟市から南魚沼市まで、東西が十日町市から喜多野市までの100km四方の区域を表します。

②**1323**：東西方向の座標値です。

③**7165**：南北方向の座標値です。

②（東西）と③（南北）は、「地理院地図」ではそれぞれ4桁の数字で表示されますが、**実用上は下1桁を四捨五入した3桁の数字**で位置情報を伝えることができます。

よって、燕市役所のUTMポイントは「132-717」と読みます。

また、地図からUTMポイントを確認する場合は、格子の番号から目分量で読みます。



上の図の燕市役所の場合、赤線で示すとおり、東西の座標軸は「132」、南北の座標軸は「717」となり、UTMポイントは「132-717」になります。

ブックマークを作成しておくとう便利です!

地理院地図

検索

または アドレス「maps.gsi.go.jp」へ入力

小学校区	番号	施設名	階数	浸水時利用 可能判定	UTMポイント (54SUG)	標高 (m)
				大河津分水路		
燕東	1	燕東小学校	4	○	1770 7056	7.5
	2	小高保育園	2	○	1881 7079	7.4
	3	燕庁舎	4	○	1706 7090	8.1
燕西	4	燕中学校	4	1F	1592 7055	6.4
	5	燕西小学校	3	1F	1624 7079	7.0
	6	西燕公民館	2	1F	1579 7291	5.4

⑥ 避難者カードの紹介

- 避難所に避難した際、安否確認等の目的で「避難者カード」の記入を避難者におこないますが、ハザードマップ紙面に避難者カードを同時掲載して、あらかじめ家族の情報を記入頂けるように工夫しました（避難時にはハザードマップを各自持参頂く）。避難時の取組みを紹介すると共にマップ活用を図るねらいがあります。

1	自治会名				
2	住所				
3	世帯員の氏名等	フリガナ 氏名	年齢	性別	特記事項(※)
		(代表者)		男・女	
				男・女	
	電話番号	代表者携帯番号			
4	ペットの同伴	あり・なし	ありの場合 ⇒ 種類() 匹		
5	その他				
6	安否の問合せがあった場合、情報を公開してもよいですか	はい・いいえ			

※特記事項の記載について
 ・資格等、協力できることがあれば記入してください
 ・介護等の支援が必要な方がいれば記入してください

3. その他掲載内容等について

- 土砂災害警戒情報システム（新潟県ホームページ）、燕市防災情報メール（防災つばめ〜ル）登録用アドレス、水位観測所及び河川ライブカメラの参照先アドレスを掲載した。
- 印刷配布用マップの他に、地区版マップ（小学校区版：A4サイズ）を別途作成し、WEB公開を行った。

平成30年度の防災における取組について

1. 女性防災リーダー養成講座の開講（新規）

- ・過去の災害経験から、女性視点の災害対応の重要性が注目され、今後起こりうる災害でも女性の立場で対応できる人材を育成するため、毎年行っている防災リーダー養成講座の女性版として今年度から実施。
- ・4月から10月まで全6回行う。

- ① 4月18日（水） ハザードマップの読み方・使い方
- ② 5月16日（水） 災害時の避難行動、家族の命を守るためのロープワーク
- ③ 6月17日（日） 柏崎刈羽原子力発電所の見学
- ④ 7月18日（水） ボランティアコーディネーターとの連携と女性目線でのニーズ伝達
- ⑤ 9月19日（水） 女性目線での避難所運営と避難所支援・ヘルプカードなど
- ⑥ 10月17日（水） 家庭内備蓄と避難時の携行食、災害食調理に

- ・講師は、燕市防災課の十河防災主幹が担当。
- ・防災リーダー養成講座は自主防災組織の活動に重点を置いているが、この講座では実災害で必要な具体的、実践的な防災知識を学ぶ。
- ・本日時点で第2回まで開催しており、第1回は20人、第2回は23人の参加があった。（講座全体の申込は28人）
- ・各回ごとに完結する内容で、全6回に参加できなくてもよい。現在も参加受付をしている。
- ・開講時に受講者による「女性防災リーダー会」を設立し、現在14名が登録している。登録者には継続的なフォローアップ研修や情報交換会などの案内を随時行い、修了後も引き続き防災知識を得る機会を提供する。

【講座の様子】

第1回（4月18日） ハザードマップの読み方・使い方



第2回（5月16日） 災害時の避難行動、家族の命を守るための女性にもできるロープワーク



2. 「燕市防災リーダー会（仮称）」の結成（新規）

- ・防災リーダー養成講座の修了者を対象に「燕市防災リーダー会（仮称）」の結成を検討する。
- ・会の結成に向け、これまで防災リーダー養成講座において講師を務めていただいた方々をお迎えし、ご講演をいただいたなかで防災リーダー会結成に向けた取り組みを協議していく。
- ・防災リーダー同士の交流を通じて、自治会や自主防災組織の横の連携強化を図る。

※防災リーダー養成講座とは

自主防災組織の組織率の向上、底辺の底上げを目的に、自治会や自主防災組織の代表者を対象に実施している防災講習で、年に4～5回の講座を受講する。平成24年度から毎年行っており、平成29年度までに延べ239人が修了している。

3. 燕市総合防災訓練の実施

日 時：平成30年7月1日（日） 午前9時00分（地震発生時刻）～

場 所：市内全域（各地域、指定避難所）、市役所南側駐車場

- ・新潟県中越地方を震源とした地震が発生し、燕市で震度6強を観測したことを想定。
- ・「住民・自治会等が参加する訓練」と「消防団・防災関係機関が参加する訓練」があり、昨年までは両訓練を同日同時時間帯（午前）に実施していたが、今回から午前と午後に分けて行う。

9時00分～11時00分

住民・自治会等が参加

- ・シェイクアウト訓練（自宅）
- ・住民避難訓練（市内全域）
- ・避難所開設訓練（市内指定避難所）
- ・情報発信訓練（市役所庁舎内）



- ・シェイクアウト訓練は平成27年度から実施し、平成29年度は15,766人が参加した。
- ・住民避難訓練、避難所開設訓練は、市内41箇所の指定避難所、または、自主防災組織等で決めた避難所へ避難する。主に自主防災組織等の団体単位で参加していただき、実災害時の避難所を想定した訓練を行う。（個人での参加も可能）
- ・事前申込のあった指定避難所で、地元の消防団員を派遣し地域住民と顔合わせするとともに、消防団員による各種体験訓練を行う。（消火器体験、AED体験、防災講話など）
- ・指定する避難所1箇所を使用し、聴覚障がい者の受け入れや情報伝達の訓練を行う。

13時00分～16時00分

消防団・防災関係機関が参加

- ・災害対応訓練
- ・防災啓発展示、体験コーナー
（いずれも市役所南側駐車場で実施）



- ・倒壊家屋救出訓練、トリアージ訓練、防災ヘリ搬送訓練、初期消火訓練、放水訓練、炊き出し訓練を行う。また防災車両装備品展示、各種体験コーナーを設け、参観者への啓発を行う。
- ・午前に実施した地域の訓練に参加後、自由に参観できる。体験コーナーも設け、市民の防災意識向上を図る。